

行政減量・効率化有識者会議

政策金融改革ワーキングチーム（第7回）議事概要

1. 日時

平成20年7月30日（水）14:00～15:45

2. 場所

中央合同庁舎第7号館9階共用会議室－1

3. 出席者

戸井田徹内閣府大臣政務官

〔委員・専門委員〕

翁百合（主査）、樫谷隆夫、多胡秀人、富田俊基、深尾光洋、松田千恵子の各委員、
徳永隆史専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長、
浅野僚也内閣参事官、豊國浩治内閣参事官 ほか

〔財務省〕

片山一夫大臣官房政策金融課長、仲浩史国際局開発政策課長

〔厚生労働省〕

松岡正樹健康局生活衛生課長

〔農林水産省〕

天羽隆経営局金融調整課長

〔中小企業庁〕

藤木俊光事業環境部金融課長

〔総務省〕

佐々木克樹自治財政局公営企業課長

〔国民生活金融公庫〕

飛田康隆理事、伊藤健二新公庫移行準備室長

〔農林漁業金融公庫〕

坂野雅敏理事、太田豊彦経営改革部副部長

〔中小企業金融公庫〕

坂東一彦理事、丸山孝則新政策金融機関移行準備室長

〔国際協力銀行〕

大村雅基理事、家田嗣也移行準備室長（国際金融等業務）

〔日本政策投資銀行〕

多賀啓二理事、山本直人経営企画部長

〔商工組合中央金庫〕

迎陽一理事、森英雄総務部長

4. 主な議題

- (1) ガバナンスについて
 - 各機関からの説明
- (2) 政省令の検討状況について
 - 主務省からの説明

5. 議事の経過

○ 開会

戸井田政務官からあいさつがあった。

○ ガバナンスについて

〔株式会社日本政策金融公庫〕

資料に沿って農林漁業金融公庫（統合4機関を代表）からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見・質疑は以下のとおり。

- ・ 新公庫は民業補完の徹底と必要な資金の供給という2つの使命を同時に果たすために内部統制上の工夫をし、外部評価を通じた統制も充実させる工夫をすべき。
- ・ 政策金融機関の評価は非常に困難ということを踏まえて取り組むべき。金利水準を下げれば顧客からは評価を得られるが、民業圧迫と過度の財政投入（国民の損失負担）を回避する観点からは、マイナス。他方、政策金融機関として一定の損失も想定すべき。地域経済や雇用への貢献度などのアウトカムの評価も踏まえつつ、損失とのバランスをうまくとっていく仕組みが必要。
- ・ 勘定ごとに経理が区分されて業務が運営される一方、法人は、一体として個々の業務に責任を負っている。この点をどうマネージしていくかが難しい問題。
- ・ 事後評価だけでなく、新規業務について政策目的に沿った事業か、民業との役割分担として適切か、といった観点からの事前のチェックも重要ではないか。
- ・ 新公庫は株式会社の形態をとるため自律的な運営への期待が高まりがちであるが、あくまで政策金融の実施機関。国会の統制や主務大臣の監督の下で授権された業務を効率的に執行すべき。

〔株式会社日本政策投資銀行〕

資料に沿って日本政策投資銀行からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 委員会や監査役会を設置するかは確定していないとのことだが、内部監査部門は、内部の問題点について、監査役又は監査役会と総裁に対し同時に伝達するなど、監査役の位置付けを高めておくことが必要。
- ・ 株式会社化後の新たなビジネスモデルとしての投融資一体型の事業は、利益相反の可能性があるため、外部有識者による評価機関がうまく機能することが重要。そうした組織は完全民営化後も必要である。

〔株式会社商工組合中央金庫〕

資料に沿って商工組合中央金庫からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見・質疑は以下のとおり。

- ・ 商工中金は株主と顧客とに重なりがあり、株主の監視が働きにくい、経営諮問委員会がガバナンスをきかせる役割を十分担うことができるのかが課題。
- ・ 商工中金には特別準備金が入っており、民営化に当たっては、この取扱いをどうするかが課題であることを忘れてはならない。

〔その他〕

その他、ガバナンスについて委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ ガバナンスが良いか悪いかは、資金調達の際の格付けに直結し、政策金融機関の場合、国民の負担にも影響することとなるので、各機関は引き続きガバナンスの仕組みづくりに尽力すべき。
- ・ ガバナンスは、事業を委託した利害関係者からの規律付けであり、委託者の意見のフィードバック経路が必要。民間の株式会社では株主による規律付けが自動的に機能するが、各組織は、必ずしもそういう状態でなく、どのように運用していくかが、大きな検討課題。

○ 政省令の検討状況について

資料に沿って財務省、経済産業省、総務省からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見・質疑は以下のとおり。

- ・ 公営公庫は、地方公営企業等金融機構への改組によって情報開示が後退することがないようにすべき。

○ 閉会

＜文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）＞

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/working_team/index.html